

令和4年度9月補正予算の概要

(単位：千円、%)

区 分		補正前予算額	補正額	補正後予算額	増減率	備考
一般会計		23,324,916	312,621	23,637,537	1.3	
特別会計	後期高齢者医療事業特別会計	808,900	6,692	815,592	0.8	
	補正されなかった特別会計	11,895,921	—	11,895,921	—	
	合 計	12,704,821	6,692	12,711,513	0.1	
一般・特別会計 計		36,029,737	319,313	36,349,050	0.9	

1. 予算編成の考え方 【補正総額319,313千円】

一般会計

【312,621千円】

- 新型コロナウイルス感染症対策の推進のため、「三つのパッケージ」に基づき関連事業を予算化
- 令和4年3月16日地震の被災住宅再建支援や施設修繕負担金等を予算化
- 老朽化に伴い使用禁止となっている公園遊具の修繕費を予算化



- ・新型コロナウイルスワクチン接種事業
- ・割増商品券事業
- ・被災者住宅再建支援事業
- ・企画費(婚活支援事業)
- ・公園街路維持管理費

◎ 三つのパッケージに基づく新型コロナウイルス感染症対策事業に関する予算

【補正額 250,360千円】

- 新型コロナウイルスワクチン接種事業、新型コロナウイルスワクチン接種率向上事業、割増商品券事業、小中学校新型コロナウイルス感染症対策事業 の4事業

◎ 復旧・復興のための予算 【補正額 14,895千円】

- 令和4年3月地震災害関連事業
被災者住宅再建支援事業、児童福祉施設災害復旧費、中央公共駐車場災害復旧費 の3事業

◎ 長期総合計画実現のための予算(通常事業分) 【補正額 47,366千円】

- 企画費(婚活支援事業)、賦課徴収事業(軽自動車税登録廃車手続事業)、藤倉児童館及び放課後児童クラブ指定管理運営事業、施設型給付費等支給事業、公園街路維持管理費 など6事業

◎ 債務負担行為の設定

- ① 廃棄物適正処理推進費 (R4～R5) 限度額 99,000千円
- ② 廃棄物適正処理推進費 (R4～R7) 限度額 25,200千円
- ③ 体育施設管理運営業務委託 (R4～R9) 限度額 438,500千円

後期高齢者医療事業特別会計

【6,692千円】

後期高齢者医療広域連合納付金等（繰越分）の予算計上

◎ 後期高齢者医療保険料等の繰越【補正額 6,692千円】

- 後期高齢者医療広域連合納付金費 5,006千円
- 保険料還付金費（前年度保険料未還付分） 1,686千円

2. 主な事業(会計別)

(単位:千円)

【 一般会計 】

補正額 312,621千円

【 新型コロナウイルス感染症対策事業 】 . . . 補正額 250,360 千円

1. 今を暮らす人々への生活支援パッケージ . . . 補正額 134,560 千円

①新型コロナウイルスワクチン接種事業 (健康づくり課) 128,175

オミクロン株対応ワクチンの接種体制を整備

- ・10月中旬以降に開始予定の「オミクロン株対応ワクチン接種」に向けた体制等の確保を準備するもの。
- ・オミクロン株対応ワクチンの接種対象は、初回接種(2回目接種)を終了した12歳以上の方を想定。

②新型コロナウイルスワクチン接種率向上事業 (健康づくり課) 6,385 タクシー券の助成

- ・5回目接種を行う65歳以上の高齢者のうち、障がい者手帳をお持ちの方や要介護認定等を受けている方を対象に、タクシー券(片道2回分:1回あたり上限2,000円)を助成するもの。

2. 未来を担う子ども達への学習・生活支援パッケージ . . . 補正額 10,296 千円

○小中学校新型コロナウイルス感染症対策事業 (教育総務課) 10,296 全学年へ空気清浄機を配備

- ・学校内における感染症対策の更なる強化をはかるため、小学校の低学年(1・2年生)学級を対象とした4月補正に引き続き、小学校3・4年、中学校3年のほか、特別支援学級等へウイルス除去対応空気清浄機を配備するもの。

3. 地域経済を支える皆さんへの事業継続(経済回復)支援パッケージ

. . . 補正額 105,504 千円

○割増商品券事業 (商工観光課) 105,504 10割増商品券(第5弾)の発行

- ・年末年始の資金需要に対応した消費喚起策として割増商品券を発行することにより、地域経済の活性化をはかるもの。
- ・令和4年12月初旬に販売開始予定。

【 令和4年3月地震災害関連事業 】 . . . 補正額 14,895 千円

①被災者住宅再建支援事業 (生活福祉課) 13,500 住宅の全壊等、著しい被害を受けた方々への支援

- ・令和4年3月16日福島県沖を震源とする地震により居住する住宅が全壊するなどの著しい被害を受けたにもかかわらず、被災者生活再建支援法が適用されない場合に、被害を受けた世帯に対して同法に準じた支援金を支給するもの。
- ・財源として「令和4年3月16日福島県沖を震源とする地震に係る宮城県被災者住宅再建支援事業補助金」を活用。
- ・給付額
 - ▶基礎支援金_最大1,000千円
 - ▶加算支援金_最大2,000千円

②児童福祉施設災害復旧費（子ども未来課・保育課） 191

うみまち保育所・子育て支援センターに係る修繕負担金

- ・塩竈海岸通1番地団地共用部分に係る修繕負担金を支出するもの。

③中央公共駐車場災害復旧費（商工観光課） 1,204 中央公共駐車場に係る修繕負担金

- ・塩竈海岸通1番地団地共用部分に係る修繕負担金を支出するもの。

【 通常事業 】 ・ ・ ・ 補正額 47,366 千円

①企画費(婚活支援事業)（政策課） 275 情報提供サイトの立ち上げ等

- ・人口増加策の一助として、婚活情報提供ポータルサイトを立ち上げ、宮城県が開設している「みやぎ結婚支援センター みやマリ！」の入会費用の一部補助(入会登録料 11,000 円の 1/2)を行うもの。

②賦課徴収事業(軽自動車税登録廃車手続事業)（税務課） 4,697

軽自動車の登録等手続きの電子化

- ・軽自動車の新規登録や継続検査(車検)における電子化に対応するため、税務システムの改修を行うもの。

③国庫補助金等返還金費（生活福祉課） 19,863 国庫支出金の精算に伴う返還

- ・令和3年度非課税世帯等に対する臨時特別給付事務費補助金の精算において、補助金交付額が実績額を上回ったため、不用分を国へ返還するもの。

④藤倉児童館及び放課後児童クラブ指定管理運営事業（子ども未来課） 3,102

放課後児童支援員等の処遇改善

- ・令和3年度国の補正により行っていた、放課後児童支援員等への処遇改善措置について、「地域子ども子育て支援事業」等の補助金を活用し、令和4年10月以降についても支援の継続を行うもの。

⑤施設型給付費等支給事業（保育課） 13,429 保育士・幼稚園教諭等の処遇改善

- ・令和3年度国の補正により行っていた、私立保育園の保育士や幼稚園教諭等への処遇改善措置について、「子どものための教育・保育給付交付金」等の補助金を活用し、令和4年10月以降についても支援の継続を行うもの。

⑥公園街路維持管理費（土木課） 6,000 公園遊具の修繕

- ・老朽化等により使用禁止となっている公園遊具について、公園の利用促進をはかるため修繕を行うもの。
- ・児童が多く利用する公園を優先的に選定し修繕を実施。

【 債務負担行為の設定 】

- ①廃棄物適正処理推進費（環境課） 限度額:99,000 期間:R4~5年度
・R5年度に係る事業について限度額を設定
- ②廃棄物適正処理推進費（環境課） 限度額:25,200 期間:R4~7年度
・R5年度から7年度に係る事業について限度額を設定
- ③体育施設管理運営業務委託（文化スポーツ課） 限度額:438,500 期間:R4~9年度
・R5年度から9年度に係る業務委託について限度額を設定

【 後期高齢者医療事業特別会計 】（保険年金課）

補正額6,692千円

【 前年度保険料等の繰越 】 . . . 補正額 6,692 千円

- ①後期高齢者医療広域連合納付金費 5,006
・前年度保険料の繰越分について、後期高齢者医療広域連合へ納付するもの。
- ②保険料還付金費 1,686
・前年度保険料の未還付分について計上するもの。